

## 公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成19年度の適用料金)

## 1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00060220
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00034582

## 2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
①合算番号単価 (平成19年1月適用分) (円)	7	7
②平成18年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成18年度末) (台)	138,670	49,961
③各機能における事業法110条に規定する負担金の額 (①×②×12ヶ月) (千円)	11,648	4,197
④平成18年度の算定対象需要実績 (千時間)	5,373	3,371
⑤1秒当り料金額 (円/秒)	0.00060220	0.00034582

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値